

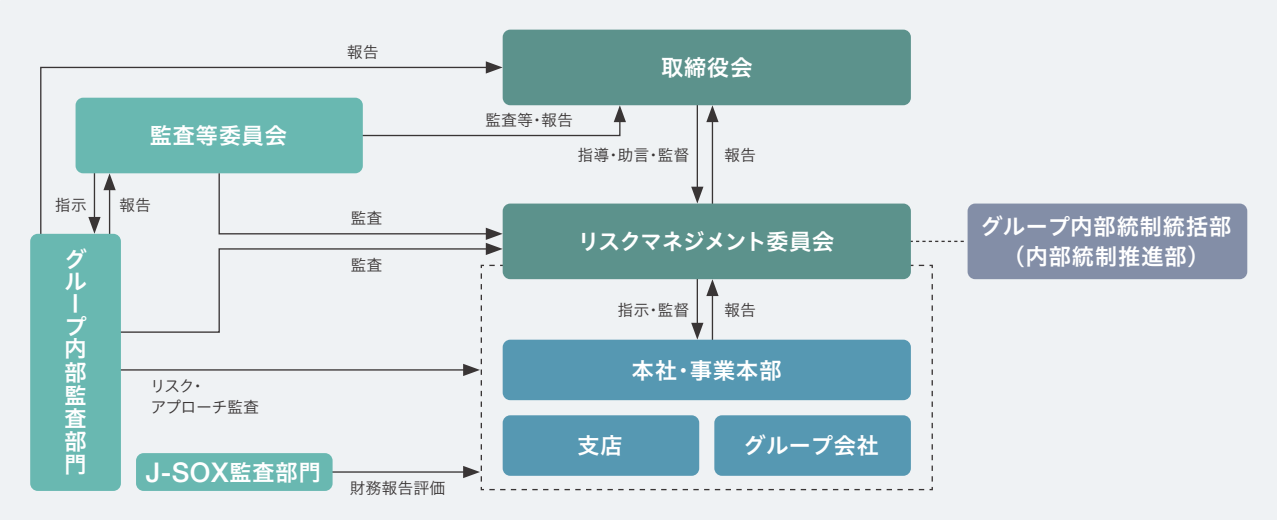
リスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のすべての事業所・事業活動を対象に、リスクマネジメント体制を整備・運用しています。

リスクマネジメント委員会は、社内規程に基づき、グループ経営上重要なリスクの洗い出し・分析・評価を実施し重点管理リスクの決定を行っております。また、当社各部門およびグループ各社と相互連携を図りつつ、重点管理リスクの対応計画の進捗状況等をモニタリングし、必要に応じて是正を指示しております。特に経営上・事業上重要なリスクに関しては、取締役会においても重点的にモニタリングしつつ、定期的に状況報告を受けて情報を把握するとともに、会社に重大な影響を及ぼす事案が発生または発生する可能性がある場合には、都度その報告を受け必要な指示を行っています。

内部監査部門は、グループ経営上重要なリスクを踏まえた監査計画に基づき、当社および当社グループ会社に対して監査を実施し、監査結果は取締役会および監査等委員会へ報告を行っております。また、取締役は、報告された監査結果に基づき、必要に応じて、是正・改善指示を行っております。その他、J-SOX監査部門にて、財務報告に係る内部統制の基本計画および方針に基づき、全社的な統制状況、業務および決算・財務報告のプロセスについての適正性を評価しています。

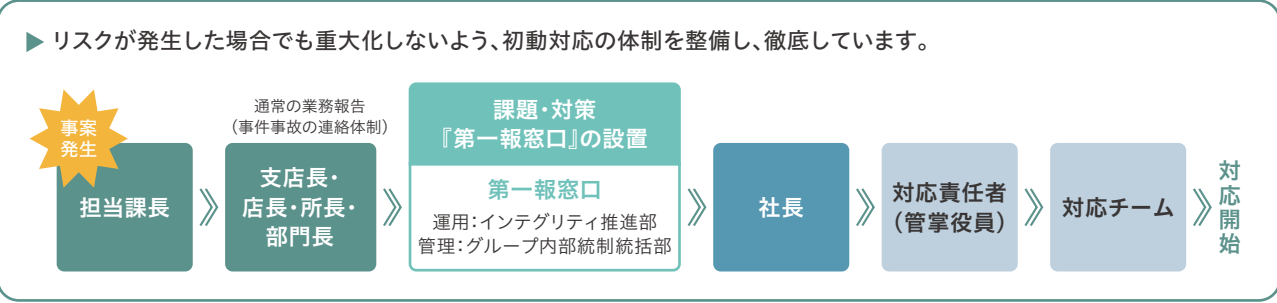
リスク管理体制



リスクマネジメント委員会において、経営上に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、右記の通りです。

- 原材料費等の高騰による原価の上昇、利益率の低下
- 個人情報漏洩等のリスク
- 自然災害によるリスク
- 品質管理等に関するリスク
- 建設技能労働者減少に関するリスク
- 気候変動に関するリスク
- 税制改正による業績への影響
- 金利の急上昇による受注キャンセル
- 法施行・法改正等に伴う経費増

リスク発生時の初動対応



コンプライアンス基本方針

当社グループは、すべての取締役・従業員が行動準則を実践し、人的資本の最大化で事業活動を発展させ、これらを通じてサステナブルな社会の実現に向け、大東建託グループ全体の業務が適正に行われるよう、「内部統制システムの基本方針」を定めています。

また、従業員がとるべき行動基準・指針を定めた「大東建託行動規範」、当社グループ連の規則の中で特に重要な禁止事項を定めた「大東御法度7箇条(最大懲罰は解雇)」をコンプライアンスにおける準則として、事業活動のあらゆる場面で法令順守を図っています。同時に、2023年6月に国連グローバル・コンパクトに賛同・署名し、「腐敗防止」に資する取り組みを実践しています。



内部統制システムの基本方針
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2025/aeqhc400000n87u7-att/aeqhc400000n87zg.pdf>



大東建託行動規範・大東御法度7箇条
<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/compliance.html>

コンプライアンス推進体制

3ラインディフェンス体制

当社グループでは、腐敗防止・公正な競争と取引の遵守にあたって、取締役の監督のもと、内部監査および内部通報制度をはじめとする内部監視システムを整え、腐敗行為の抑止、発見に取り組んでいます。また、内部統制強化策として、「3ラインディフェンス体制」を敷き、第1線の現場に対して第2線である法務部やグループ内部統制統括部等がリスク防止策を行い、第3線となる内部監査部が第1・2線でのリスク防止・対応状況をモニタリングする体制を構築しています。なお、これらの状況は、内部監査部から「リスクマネジメント委員会」へ報告し、同委員会から取締役会へ報告することで、取締役会によるモニタリングと、指示を受ける体制が構築されています。

内部通報制度と公益通報者の保護

組織内の法令違反や不正行為を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化と健全な職場環境維持に資することを目的に、内部通報制度を導入しています。社内規程に基づいて、当社コンプライアンス推進部門内に設置するとともに、社外にも弁護士事務所および外部委託の受付窓口を設けています。利用対象者は、従業員、請負業者、取引先、一般の方も含むすべてのステークホルダーとなっており、匿名での通報も可能です。電話や電子メール、内部通報WEBシステム等のさまざまな方法により通報できる体制を整備し、ハラスメントや不正行為等の早期発見と是正に努めています。また、代表取締役からも通報窓口の利用促進を呼びかけています。通報は、インテグリティ推進部を中心に特定のメンバー以外はデータへアクセスできないようにすることで、機密性を担保しています。

内部通報があった場合、インテグリティ推進部から関連部門へ調査・対応策の立案・実施を指示するとともに通報者へ対応報告・是正確認を行っています。また、通報者が保護される体制だけでなく、携帯して通報窓口を確認できる「インテグリティ・カード(コンプライアンス・カード)」の運用、就労環境やハラスメントに関するヒアリングやアンケート調査等の従業員をフォローする環境を整備し、違反や不正行為等の早期発見につなげています。

コンプライアンス教育の徹底

大東建託の理念体系・行動指針をベースとしたガイドライン「インテグリティ・プログラム」を年度ごとに策定し、インテグリティおよびコンプライアンスに関する体制、仕組み、教育、重点的取り組み事項を全従業員と共有することで、実効性を高めることを目的にインテグリティとコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

同時に、インテグリティ推進部が主導となり、グループ全従業員を対象としたハラスメントや情報セキュリティなどを題材にしたコンプライアンス研修の実施や、コンプライアンスに関するアンケートなどを定期的の実施し、従業員のコンプライアンスに対する理解促進を図っています。これらにより、グループ各社のコンプライアンスの状況や社員の意識・組織風土などが可視化され、遵法意識の向上、不正行為の防止等につながっています。